

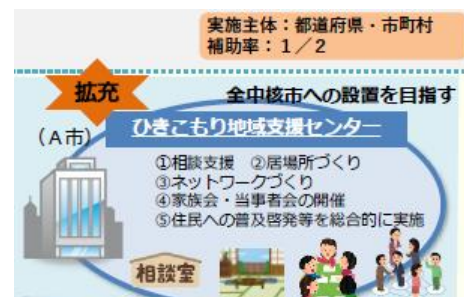
ひきこもり地域支援センターの設置など相談支援体制の充実について

当事者や家族の抱える生きづらさに寄り添いきめ細かい支援を行うため、令和4年度にひきこもりに特化した専門的な相談窓口としての機能を有する「ひきこもり地域支援センター」の設置及び自殺対策の強化、精神保健担当医療職の配置など、庁内関係課との連携を強化しながら総合的な相談支援を行える体制の更なる充実を図ります。

1 ひきこもり地域支援センターの設置

(1) 現状・課題

地方分権改革提案制度に基づき、これまで本市から国に要望してきた「ひきこもり地域支援センター設置運営事業」(厚生労働省所管)の補助対象が拡大された(従前は都道府県・政令市が対象)ことを受けて、国の財源を基に専門職の加配を行うことが可能となった。



出典:「令和4年度概算要求 就職氷河期世代支援予算の概要」(厚生労働省)

【相談件数の実績】

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ひきこもり専門相談	766件	1,650件	682件

※令和3年度は4～12月の合計

【相談支援課の専門職の配置状況(令和3年度)】

精神保健福祉士	保健師	弁護士	臨床心理士	計
5名	9名	1名	1名	16名

(2) 拡充する主な取組内容

あかし保健所相談支援課内に「(仮称)あかしひきこもり地域支援センター」を開設し、ひきこもり相談支援の専門窓口をより明確化するとともに、専門職の配置を充実し、より専門性の高い支援を行っていく。

① 当事者支援の強化(ひきこもり当事者会の開催)

自身の状態を他者との関係の中で把握しながら、社会参加をするための契機を得ることができるよう、SST(生活技能訓練)の手法を活用し、当事者を対象としたグループ学習会等を新たに開催〔6回程度/年〕。

② 居場所づくりの促進

当事者の居場所づくりを一層促進するため、居場所を運営するNPOなど民間団体への補助を行い、開設箇所を増やす〔2箇所→4箇所〕。

③ 家族支援の強化

ひきこもり当事者の家族がひきこもりに関する知識を深め、当事者への関わり方を学ぶ機会として家族教室の開催や情報提供、家族向けパンフレットの配布など、家族支援を強化。

2 自殺対策の強化

(1) 現状・課題

新型コロナウイルス感染症による社会や経済、雇用情勢への影響により、全国的に心身の不調をきたす方の増加や社会全体における自殺リスクが高まっていると考えられている。

本市においては、最近の自殺者総数の推移はほぼ横ばいであるものの、特に過去2年間に於いて20歳代の若年層の増加が著しかった。今後、生きづらさを抱える市民がさらに増加することも予想されることから、ウィズコロナ・ポストコロナ社会を見据え、相談支援体制の拡充とともに関係機関などと連携した自殺予防の取組を早急に進め実施していく必要がある。

【明石市における自殺者数の推移】

区分	令和元年	令和2年	令和3年
自殺者総数	54人	51人	59人
(うち20歳～29歳)	(7人)	(12人)	(6人)

※令和3年は暫定値

(2) 拡充する主な取組内容

誰も自殺に追い込まれることのない、やさしいまちの実現を図るため、特に情報や支援が届きにくい若年層を主な対象とした情報提供やハイリスク者への早期支援の実施など自殺予防の取組を強化する。

① インターネットを活用した情報提供など

インターネット上で自殺の手段等を検索する傾向がある若年層を主な対象とし、インターネットを活用した支援策に係る情報提供を行うとともに、自殺の危険性が低い段階での取組として、市内中・高校生にリーフレットを配布し、心身の健康や自殺企図を防ぐための普及啓発を行う。

② 自殺未遂者支援の充実

自殺疑いのある救急搬送事案に係る消防局や救急病院との連携を強化し、自殺未遂者と家族などに早期支援を行うことにより再企図を予防する。

③ 自殺予防ゲートキーパー研修会の拡充

自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞き、見守る「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成し、早期発見・対応などに向けた地域づくりを行う〔10回程度／年〕。

3 その他

ひきこもりや自殺に関しては、精神疾患の問題を内包するケースがあることから、病気や治療の見通し、治療効果の有無など医療的なケアに関する知識・経験を有する即戦力を確保し、精神障害者の地域生活を支えるため、新たに精神保健担当医療職を採用・配置する予定。